

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 6369-0550
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	3,083,035	3,070,146	3,491,611	4,022,466	4,354,672
経常利益又は経常損失( ) (千円)	12,597	63,826	54,447	103,208	143,824
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	185,716	68,962	116,915	64,342	89,792
包括利益 (千円)	-	-	114,484	66,197	91,523
純資産額 (千円)	1,792,036	1,846,675	1,710,946	1,774,982	1,844,847
総資産額 (千円)	2,121,275	2,157,234	2,354,328	2,448,622	2,455,136
1株当たり純資産額 (円)	274.83	281.37	260.29	265.84	276.10
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	28.50	10.53	17.82	9.72	13.49
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	10.44	-	9.45	13.27
自己資本比率 (%)	84.5	85.6	72.5	72.3	74.9
自己資本利益率 (%)	-	3.8	-	3.7	5.0
株価収益率 (倍)	-	27.3	-	48.9	30.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	49,802	213,148	37,325	24,788	265,547
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	188,302	22,333	93,844	53,011	16,178
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	12,325	14,848	53,594	42,112	61,794
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	704,351	880,317	877,392	863,503	1,051,078
従業員数 (人)	207	171	200	225	261

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第10期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期及び第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当連結会計年度において1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	3,028,404	2,880,290	3,182,981	3,470,048	3,348,796
経常利益 (千円)	2,904	38,013	21,219	24,590	99,277
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	234,066	54,521	130,623	18,718	80,164
資本金 (千円)	515,665	518,590	518,627	528,206	528,206
発行済株式総数 (株)	65,206	65,596	65,601	66,569	6,656,900
純資産額 (千円)	1,756,660	1,795,840	1,643,973	1,660,530	1,719,148
総資産額 (千円)	2,077,761	2,172,435	2,323,676	2,324,943	2,243,832
1株当たり純資産額 (円)	269.40	273.77	250.60	249.44	258.25
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円)	325 (-)	325 (-)	325 (-)	325 (-)	3.25 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	35.92	8.32	19.91	2.83	12.04
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	8.25	-	2.75	11.85
自己資本比率 (%)	84.5	82.7	70.7	71.4	76.6
自己資本利益率 (%)	-	3.1	-	1.1	4.7
株価収益率 (倍)	-	34.5	-	167.9	33.6
配当性向 (%)	-	39.1	-	114.9	27.0
従業員数 (人)	169	128	131	129	146

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第10期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期及び第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第10期及び第12期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当事業年度において1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc.の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc.は、平成9年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc.の子会社として設立され、米国においてSIPS事業(後述)及びインキュベーション事業(起業支援事業:ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業)を展開していましたが、平成10年10月に当時の経営陣によるMBO(経営陣による企業買収)により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc.は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、平成11年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成11年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社(現当社、資本金360,000千円)を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
平成12年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
平成13年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
平成14年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成15年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
平成15年7月	Netyear Group, Inc.と資本関係を解消
平成15年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施(資本金366,250千円)、ソラン株式会社の連結子会社となる
平成18年1月	ソラン株式会社との合併会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社(現 ネットイヤーゼロ株式会社及び連結子会社)を設立
平成18年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社(現 連結子会社)を設立
平成19年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とする、ネットイヤームーヴ株式会社を設立
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
平成20年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
平成21年1月	ソーシャルメディアマーケティングサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を取得し子会社化
平成21年6月	トリビティー株式会社の商号をネットイヤーゼロ株式会社に変更
平成22年4月	モバイル領域の体制強化を目的として、株式会社モバプロネットの株式を取得し子会社化
平成22年10月	株式会社モバプロネットがネットイヤームーヴ株式会社を吸収合併し、商号をネットイヤーモビー株式会社に変更
平成23年4月	主要株主である筆頭株主がソラン株式会社からT I S株式会社へ異動
平成23年5月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成25年3月	ネットイヤークラフト株式会社がネットイヤーモビー株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（ネットイヤークラフト株式会社、株式会社トライバルメディアハウス、ネットイヤーゼロ株式会社）で構成され、“ビジネスの未来をデジタルで創る、日本の未来をデジタルで創る”をミッションとして掲げ、SIPS（Strategic Internet Professional Services）事業のみの単一事業を展開しております。

#### (1) 事業内容について

SIPS事業とは、インターネット技術を戦略的に活用し、クライアントの成長を多面的に支援するサービスであります。企業、自治体、業界等に対して、デジタルマーケティング戦略を提案し、デジタル時代に必要な企業文化、意識、体制、業務の変革を推進しながら、成果に導いてまいります。デジタルマーケティング戦略とは、従来のマーケティング戦略にウェブサイトやソーシャルメディアといったデジタル技術を中核に組み込むことで、時代の変化に即した市場創造や顧客との関係性を構築していく企業戦略であります。

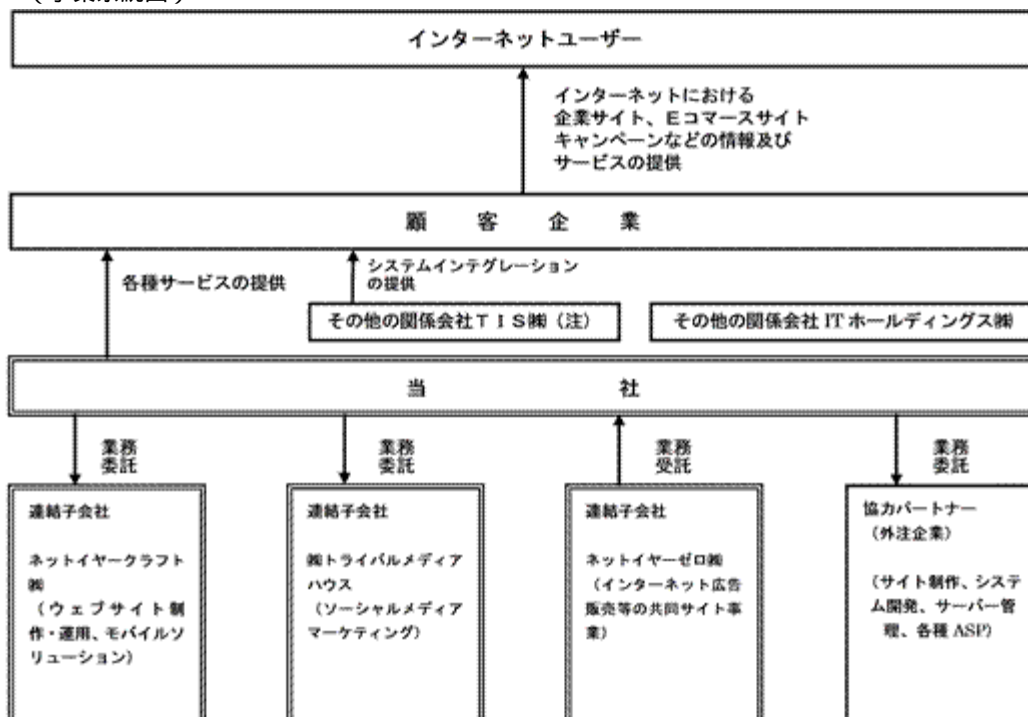
インターネットの登場によって大きく変化し始めた消費者の消費行動は、近年のFacebook、Twitterといったソーシャルメディアの台頭と、スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスの普及によって、さらにその変化を加速してまいりました。消費者は、これまでのようにテレビや新聞といったマスメディア一辺倒で情報を取得することはありません。企業からの宣伝やテレビ番組から提供される情報よりも、むしろインターネットで消費者が発信する情報の方を信頼しております。また、情報を受け取るのみならず、誰もが容易に、そして積極的に情報発信することができております。モバイルデバイスを使って、いつでもどこでも必要な情報を調べ、欲しい物を購入することができております。このような消費者の行動の変化に対応するために、企業はその業務のあり方に大きな変化を必要としており、これまで実践したことがない新しいマーケティング手法に取り組もうとしております。

当社グループは、このような企業の課題に対して、ブランディング、広報、宣伝、販売促進、Eコマース、CRM（カスタマーリレーションシップマネージメント：顧客関係管理）、カスタマーサポート、データ分析といった幅広い業務領域において、インターネット技術を活用した統合的なマーケティング手法の提案と実践を行なっております。デジタルマーケティング戦略策定、コミュニケーションデザイン、ウェブサイト構築・運用、ウェブシステム開発、ソーシャルメディア活用、モバイルアプリケーション開発、マーケティングツールの販売、データ分析など多岐に渡るサービスを展開しています。また、近年は、独自のマーケティングツールの開発と販売にも注力しており、市場の新しいニーズに応えております。

当社グループにおいては、当社が主に営業、戦略や企画策定、ウェブサイト設計、分析等のプロジェクト全体統括に関わる業務を、ネットイヤークラフト株式会社がウェブサイトの制作、運用業務、モバイルソリューション業務を、株式会社トライバルメディアハウスがソーシャルメディアマーケティング業務を、ネットイヤーゼロ株式会社がデジタル新規事業開発業務を、それぞれ展開しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

（事業系統図）



当社グループのSIPS事業は以下のサービスを提供しております。  
 デジタルマーケティング戦略コンサルティング

ウェブサイトやソーシャルメディアといったデジタル技術を中核に据えた総合的なマーケティング戦略の青写真を描き、成長シナリオ、あるべき組織形態、中期成長目標を定め、その円滑な導入までを支援しております。

#### ウェブサイト開発・運営

全社的なウェブプラットフォームを構築し、企業サイトを事業成長に不可欠な自社メディアとして進化させます。ブランドサイト、コーポレートサイト、キャンペーンサイトなど各種ウェブサイトの目的にあった課題解決策を提示します。安定したコンテンツ運用、ガイドライン策定なども行なっております。

#### データ分析・アクセス解析

ウェブサイトの効果を高めるためのアクセス解析を行います。特定の目的のためのデータ分析や、定期的に効果測定を行なう定期レポート作成を行なっております。また、Adobe® SiteCatalyst®やGoogle Analytics®等のアクセス解析ツールの導入支援、運用業務設計を行なっております。

#### ソーシャルメディアマーケティング

Facebook、Twitterを活用するための戦略コンサルティングから、公式ページの企画・制作・運営、効果測定まで一貫して行っております。

#### モバイルアプリケーション開発

iPad、iPhone、Android端末向けのアプリケーション開発を支援しております。消費者向けのアプリケーションのみならず、社内向けの業務アプリケーションの開発も行っております。

#### ソーシャルCRM

ソーシャルメディアを通じた顧客との関係性強化を目的としたソーシャルCRM関連のコンサルティングから、アプリケーションの開発、販売を行なっております。当社独自製品「Social Voice for Support」や営業・営業企画部門に特化した「Social Voice for Sales」を提供しております。

#### プロモーション

マス広告中心ではない、クチコミなど顧客とのエンゲージメントを大切にしたい統合型インタラクティブプロモーションを実践しております。

#### Eコマース

Eコマース戦略の策定から、サイト設計、システム導入を支援します。また売上を上げていくための継続的な運営支援を致します。

#### マーケティングテクノロジー

自社開発の製品ラインアップとして、ソーシャルCRMツール「Social Voice for Support」「Social Voice for Sales」、ソーシャルメディア傾聴ツール「Boom Research」、ソーシャルメディア投稿管理ツール「Engage Manager」、ソーシャルメディアリスク管理ツール「Social Media Risk Manager」の開発、販売。第三者の製品ラインアップとして、米国Responsys社のキャンペーン・マネジメントソフトウェア「Responsys Interact Suite」、アクセス解析ツールとしてはAdobe社「SiteCatalyst」、Google社「Google Analytics」、顧客管理システムとしてSalesforce.com社「Sales Cloud」「Service Cloud」などの販売、導入支援を行なっております。

#### デジタル事業開発

ウェブサイトやアプリケーションをベースにした新しい事業の開発を支援します。事業計画の策定、ウェブサイトのプロデュース、広告代理販売も行い、協同事業として取り組んでおります。

(当社グループの各サービスの流れ)

戦略策定/ 要件定義フェーズ	設計/ 仕様確定フェーズ	制作/開発フェーズ	運用フェーズ
全体プロデュース/統括ディレクション ・契約 ・全体契約 ・年間予算 ・プロジェクト管理		プロデュース/ディレクション ・PDCAの実行	
社内研修	自社メディア設計 (PC/モバイル) ・サイト設計 ・画面設計 ・画面デザイン	自社メディア制作 (PC/モバイル) ・ページ制作 ・取材、コンテンツ制作 ・HTML・フロント技術コーディング	自社メディア運用 ・サイト改善 ・コンテンツ企画・追加 ・ページ制作/更新
調査			
コンサルティング ・ゴール設定、KPI設定 ・マーケティング戦略 ・ブランド戦略 ・デジタルメディア戦略 ・自社メディア戦略 ・ソーシャルメディア戦略	システム設計 (PC/モバイル) ・業務設計 ・システム設計 (CMS/ DB/EC) ・データベース設計	システム開発 (PC/モバイル) ・CMS/DB/EC開発 ・アプリ開発	システム保守 ・サーバー管理 ・アプリケーション保守
UX デザイン	ソーシャルメディア設計 ・コンテンツ制作 ・コミュニケーションル ール設計 ・ページ設計	ソーシャルメディア制 作 ・Facebook、Twitter、 mixi 公式アカウント開設	ソーシャルメディア運 用 ・コンテンツ企画、取材、 更新 ・事務局運営
コミュニケーションプランニング ・コンテンツ企画 ・プロモーション企画 ・メディアプラン	PR広告 ・企画 ・メディアプランニング	PR広告 ・コンテンツ制作 ・メディアとの交渉	PR広告 ・メディア出稿 ・事務局運営
ガバナンス、ポリシー、 ガイドライン作成	マーケティングツール ・リコメンデーション、メール LPO ・ツール選定、ルール設 計	マーケティングツール ・リコメンデーション、メール LPO ・ツール導入/設定	マーケティングツール ・メール、バナー制作 ・ルール設定、ツール運 用
	効果測定 ・ツール選定 ・データ取得方法の設計 ・ダッシュボード設計	効果測定 ・ツール導入/設定	効果測定 ・定点レポート ・データ分析

(2) 事業体制について

当社グループは、基本戦略として全事業部門、全グループ会社が連携してシナジーを生み出すことで、クライアントに対して、企画から実装、運営まで、ワンストップでサービスを提供することを強みとしております。基本的なサービス体制は、当社のプロデュース事業部がクライアントとの営業窓口になり、プロジェクト全体の統括、契約、営業事務を担当しております。クライアントからの課題に合わせて、当社のデジタルメディアソリューション事業部、アナリシス&オプティマイゼーション事業部、クラウドテクノロジー事業部、グループ各社、及びパートナー企業から必要なスタッフを集めてチームを組成いたします。

プロデュース事業部は、新規顧客や、既存顧客から新たな課題を開拓することで、各事業部門及び各グループ会社に案件を提供しております。

(3) 顧客層について

当社グループには、大きく2つの主要顧客層がございます。1つは、マーケティング・宣伝・広報活動活発で、当社グループのSIPS事業のサービスを総合的に提供し得る企業群であります。一方、Boom Research、Social Voice for Sales といった自社製品については、いわゆる中小企業も主要顧客層としております。

SIPS事業においては、取引の継続性を高め、提供サービスの幅を広げていくことで、取引額を拡大させていくことが基本営業戦略であります。また、世界及び日本を代表する企業をクライアントとすることで、当社グループのブランド価値向上及び信用力強化を図っております。顧客との信頼関係の強化は重要な戦略課題でありますので、原則として、広告代理店やシステムインテグレーター等を介さず、顧客との直接取引を行うこととしております。直接取引をするために、当社グループ主催のセミナー開催やメールマガジンを使った情報提供等を行い、積極的に見込み顧客企業との接点の開発に取り組んでおります。

一方、自社製品の販売については直接販売のみならず、自社製品はある一定の販売規模が利益率向上に繋がるので、チャンネル販売も重要な販売戦略となっております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネットイヤークラフト株式 会社(注)1	東京都港区	20	ウェブサイトの制 作・運用 モバイルソリュー ション	100.0	ウェブサイト制作 ・運用の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
ネットイヤーゼロ株式会社	東京都港区	20	インターネット広 告販売等の共同サ イト事業	100.0	ウェブサイト制作 等の受託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
株式会社トライバルメディア ハウス	東京都港区	37	ソーシャルメディ アマーケティング	92.6	ウェブサイト制作 等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
(その他の関係会社) T I S 株式会社	東京都新宿区	23,110	情報サービス事業	被所有 32.0	役員の兼任等有り
I Tホールディングス株式会 社(注)2・3	東京都新宿区	10,001	純粋持株会社	被所有 32.0 (32.0)	当社のその他の関 係会社であるT I S株式会社の完全 親会社

(注)1. 連結子会社であるネットイヤークラフト株式会社とネットイヤーモビー株式会社は、平成25年3月1日付で  
 ネットイヤークラフト株式会社を存続会社、ネットイヤーモビー株式会社を消滅会社とする合併を行って  
 おります。

2. I Tホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
SIPS事業	261
合計	261

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数が当連結会計年度において36名増加しておりますが、事業拡張及び子会社の業容拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
146	35.2	3.7	6,266

セグメントの名称	従業員数(人)
SIPS事業	146
合計	146

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が当事業年度において17名増加しておりますが、事業拡張に伴う中途採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

#### (1) 経営成績に関する分析

##### (当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代及びその後の金融政策に伴い、企業マインドや消費動向のゆるやかな改善などが見られる中、実体経済面においては依然として不透明な状況で推移しました。

一方、当社グループの事業領域であるデジタルマーケティングの市場領域は、ソーシャルメディアの普及、O2Oマーケティング(オンライン・ツー・オフラインマーケティング:ネットから店舗へ集客するマーケティング手法)の進展等に牽引され、堅調に成長を遂げており、平成24年のインターネット広告費は前年比107.7%の8,680億円と推定されております。(株式会社電通「2012年(平成24年)日本の広告費」)

このような環境の下、当社グループは、企業が多様化するデジタルマーケティングの基盤作りをサポートするために、営業・サービス両面の強化を目的とし、事業部再編、グループ会社再編を進めるとともに、受託サービスにおけるサービス強化、資本集約型のプロダクトビジネスの拡充に取り組んでまいりました。

サービス面におきましては、Webサイトや店舗での購買履歴、コールセンターの電話履歴等、企業に蓄積された膨大な顧客データを分析し、購入見込みの高い顧客を予測するデータ分析サービス「カスタマーアナリティクス」を株式会社アイズファクトリー(本社:東京都千代田区)と共同で開始いたしました。また、当社連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスは、株式会社インデックス・アイ(本社:東京都千代田区)と資本業務提携を行い、新たなリサーチ手法として注目されているコミュニティ・パネル型リサーチサービスをFacebook上で実現するサービスの提供を開始するなど、特に調査、分析分野におけるサービス力の強化を行いました。

また、クラウドアプリケーション分野におきましては、市場そのものが成長の端緒にあり、当社においてもいまだに投資フェーズにあるものの、salesforce.com, Inc.(本社:米国カリフォルニア州サンフランシスコ)が提供するService Cloud、Salesforce Chatterと連係した、twitterを活用したソーシャル・カスタマーサービスアプリケーション「Social Voice for Support」がKDDI株式会社(本社所在地:東京都千代田区)に採用されるなどの成果をあげることができました。

体制面に関しましては、従来の「SIPS事業部」を、役割と事業領域別に「第1プロデュース事業部」「第2プロデュース事業部」「デジタルメディアソリューション事業部」「アナリティクス&オプティマイゼーション事業部」の4事業部へ分割し、大幅に権限を委譲することで、事業領域ごとの成長力の強化を図りました。また、当社連結子会社においては、主にPCの分野においてはネットイヤーグループ株式会社が、モバイルの分野においてはネットイヤーモバイル株式会社が、それぞれ顧客向けにサービスを提供してまいりましたが、PCとモバイルで担当する会社を分けるということがワンストップでサービス提供を望む顧客ニーズに合わなくなってきたことを鑑み、2社を合併することで、PC・モバイル・タブレット等のマルチデバイスに対応できる体制を強化しております。また、事業の拡大に伴い、積極的に採用を行なった結果、連結従業員数は261名(前期225名)に増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高4,354百万円(前連結会計年度比8.3%増)、営業利益142百万円(前連結会計年度比31.6%増)、経常利益143百万円(前連結会計年度比39.4%増)となりました。また、当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を47百万円、法人税等調整額を4百万円計上したこと等から当期純利益89百万円(前連結会計年度比39.6%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ187百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益143百万円を計上し、減少要因として、仕入債務の減少額65百万円、法人税等の支払額60百万円があるものの、増加要因として、減価償却費33百万円及びのれん償却額20百万円の計上、売上債権の減少額155百万円、未払消費税等の増加額19百万円等により、265百万円の収入(前年同期は24百万円の支出)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、投資有価証券の取得による支出8百万円、有形無形固定資産の取得による支出7百万円等により、16百万円の支出(前年同期は53百万円の収入)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、配当金の支払額21百万円、長期借入金の返済による支出39百万円等により、61百万円の支出(前年同期は42百万円の支出)となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SIPS事業	4,518,753	111.8	326,365	201.1
合計	4,518,753	111.8	326,365	201.1

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
SIPS事業(千円)	4,354,672	108.3
合計(千円)	4,354,672	108.3

- (注) 1. 当社グループは、SIPS事業の単一セグメントであります。  
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	486,589	12.1	586,373	13.5

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

テクノロジーの進化により、Webサイトへの訪問、店舗での購買、メール購読、広告閲覧、ソーシャルメディアでの行動など、企業のありとあらゆる顧客接点が計測可能になる環境要因の変化に伴って、マーケティングの構造変化も確実に進んでおり、当社グループが最も強みとする”消費者との関係性の強化”に対する企業ニーズは、ますます高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、今後さらなる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

#### (1) データ分析関連サービスの強化

マーケティングの構造変化に伴い、企業は、単にWebサイトやシステムを構築するだけでなく、顧客の行動を分析し、正しく顧客との接点を保ち続ける施策を行う必要が出てまいりました。これらのニーズに対して、当社では、アナリシス&オプティマイゼーション事業部を中心に、データ分析サービスの強化及び分析結果を元にした動的なメール配信、サイト構築等のサービス提供に取り組んでまいります。

#### (2) プロダクトビジネスの強化

現在の当社グループの収益モデルは労働集約型の受託ビジネスが中心であり、収益の多様化、収益率の改善は、中長期的に取り組むべき重要な課題と考えております。当社グループでは、ソーシャルメディア、クラウド分野における新しいサービス、プロダクトの開発を進め、資本集約型ビジネスの強化に積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 人材の確保と育成

先端領域で活躍できる人材を継続的に確保していくことは、当社グループの成長性及び競争優位性に大きく影響いたします。業界内外におけるプレゼンス力を向上し、個々の人材が最大限に能力を発揮できるような勤務形態の改革や職場環境作りにも取り組み、優秀な中途採用人材を確保するとともに、新卒採用の強化も行い、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

#### (4) グループ経営の強化

当社グループは5事業部及び子会社3社の8組織が協調し、顧客企業に対して課題やニーズに合わせた最適のソリューションを提供しております。グループ各社の専門的なサービスやノウハウをそれぞれ強化し、さらにグループ間で共有・活用を深めることにより、当社グループ全体としてのシナジーの最大化を図ってまいります。また、当社グループは、間接部門の機能や社内システムをグループ内で共通化し、間接コストの増加を抑制しておりますが、今後も引き続き、コスト面も含めてグループ経営の最大効果を追求してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) インターネットビジネス市場の動向等について

当社グループはインターネットビジネス市場を事業領域としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネットビジネス市場は今後も拡大していくと予測されておりますが、今後、企業等におけるインターネットの重要性の低下や、インターネット利用に関する新たな規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 景気動向及び顧客企業の広報・広告宣伝予算の影響について

当社グループの取引は顧客企業の広報・広告宣伝予算に強く影響を受けます。景気低迷の折に、広報・広告宣伝予算は相対として削減の対象となりやすと考えられ、顧客への景気その他の影響が、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

##### (3) 競合について

当社グループが属するインターネットビジネス市場には、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業及びシステムインテグレーター等も参入しております。また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、既存の競合企業や新規参入企業による競争が激化し、当社の市場競争力が低下した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化し、顧客に対する当社サービスの訴求力が低下した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 提供サービスの不具合等について

当社グループの事業においては、顧客企業の広報、広告宣伝等を手掛けることから、当社の業務には高度な正確性が求められます。当社グループが手掛けた顧客企業のウェブサイトにおいて、サイト上の誤表示等のトラブル等が生じた場合、当社グループの信頼性低下、損害賠償請求、顧客との取引停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 受注案件の採算性について

当社グループは、顧客企業からプロジェクト案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行っておりますが、仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担によりプロジェクト案件の採算性が悪化する可能性があります。また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) サービスの開発及びプロダクトの開発について

当社グループは、収益基盤の強化と多様化をはかるため、新しいサービスの開発やプロダクトの開発に積極的に取り組んでいく方針であります。これら開発費や販売促進費等の追加的な支出が発生した場合、利益率が低下する可能性がある他、開発や販売が計画通りに進展しない場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との業務・資本提携等について

当社グループは、外部専門企業との業務提携、資本提携等を通じて事業の拡大、スピードアップに取り組んでいく方針であります。当社グループと提携先の持つ技術やノウハウ等を融合することにより、事業シナジーを發揮することを目指しますが、当初見込んだ効果が發揮されない場合、またこれらの提携等が何らかの理由で解消された場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要であります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合や、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因になる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 情報管理について

当社グループの事業においては、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱う場合があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当社は、平成17年10月に社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第11820395）を受けております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれら事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループにおいては、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的所有権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。

当社グループは、主要業務であるウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起される可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害または物的被害が生じた場合、または、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ITホールディングスグループとの関係について

当社は、ITホールディングス株式会社及びT I S株式会社（ITホールディングス株式会社の子会社）の関連会社であり、平成25年3月31日現在、T I S株式会社は、当社株式の31.99%（潜在株式を含めた場合は30.43%）を直接保有し、ITホールディングス株式会社は、T I S株式会社を通じて当社株式を間接保有しております。ITホールディングス株式会社を中心とするITホールディングスグループは、情報サービス関連事業を展開しております。ITホールディングスグループ各社がシステム開発分野を主体としているのに対して、当社グループはインターネット関連分野を主体としており、事業領域が異なっているほか、当社グループにおける事業上の制約等はありません。しかしながら、ITホールディングスグループの事業戦略やグループ戦略によりましては、当社グループの事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員等に付与しております。平成25年3月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は343,300株であり、当社発行済株式総数6,656,900株の5.2%に相当しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は41百万円であります。

これは、ソーシャルカスタマーサポートアプリケーション、ソーシャルメディアマーケティングツールの他、プラットフォーム型ビジネスの開発費用であります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。

将来の事業計画や市場環境の変化により、減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額に変動を生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、2,455百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

主な増加要因は、現金及び預金の増加187百万円、投資有価証券の取得による増加8百万円等によるものであります。主な減少要因は、売上債権の減少155百万円、有形無形固定資産の減少45百万円等によるものであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、610百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

主な増加要因は、賞与引当金の増加5百万円、役員賞与引当金の増加10百万円、未払消費税等の増加19百万円等によるものであります。主な減少要因は、仕入債務の減少65百万円、長期借入金の返済による減少39百万円等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ69百万円増加し、1,844百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

主な増加要因は、当期純利益の計上89百万円により利益剰余金が増加したためであります。主な減少要因は、配当金の支払い121百万円等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.3%から74.9%となりました。

#### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2【事業の状況】」の「1【業績等の概要】」にて記載したとおりであります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より187百万円増加し、1,051百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

当社グループの事業領域でありますデジタルマーケティング市場領域の成長に伴い、受託サービスの受注が堅調に推移し、売上高は4,354百万円となり、前連結会計年度に比べ332百万円（8.3%）増加しました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ190百万円（5.9%）増加し、3,421百万円となりました。売上高の増加に比例して売上原価も増加したものの、プロジェクト外注費の削減等に努めた結果、売上原価率は、前連結会計年度に比べ1.7%低下し、78.6%となっております。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ141百万円（17.9%）増加し、933百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ107百万円（15.7%）増加し、791百万円となりました。主な要因は、グループ管理体制強化に向けた人件費、採用費の増加であります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ34百万円（31.6%）増加し、142百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ59百万円（24.2%）増加し、3百万円となりました。主な内訳は、受取利息及び配当金95万円等であります。営業外費用は、前連結会計年度に比べ5百万円（80.9%）減少し、1百万円となりました。主な内訳は、支払利息62万円、売掛活用ファシリティ取引手数料75万円等であります。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ40百万円（39.4%）増加し、143百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ54百万円（61.3%）増加し、143百万円の利益となりました。

当期純損益

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税47百万円の計上の他、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額4百万円の計上、少数株主損益への振替1百万円により、前連結会計年度に比べ25百万円（39.6%）増加し、89百万円の利益となりました。1株当たり当期純利益は、当期純利益の増加等により、前連結会計年度より3.77円増加し、13.49円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、9百万円であります。

その主な内容は、オフィスレイアウト変更に伴う什器の購入3百万円、パーソナルコンピュータ等の購入3百万円及び社内システム改善に係る費用1百万円等によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備 品(千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	7,252	27,135	8,455	42,844	146

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3. 器具及び備品の中には、ネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社)、ネットイヤーゼロ株式会社(当社連結子会社)及び株式会社トライバルメディアハウス(当社連結子会社)へ貸与中の資産2,525千円が含まれております。

4. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	当連結会計年度にお ける年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	SIPS事業	本社事務所	1,953.92	91,027

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部をネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社)、ネットイヤーゼロ株式会社(当社連結子会社)及び株式会社トライバルメディアハウス(当社連結子会社)に転貸しております。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備 品(千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
ネットイヤークラ フト株式会社	本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	-	347	230	577	79
株式会社トライバ ルメディアハウス	本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	-	738	557	1,295	32
ネットイヤーゼロ 株式会社	本社 (東京都港区)	SIPS事業	業務設備	-	170	84	254	4

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,434,200
計	18,434,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,656,900	6,657,200	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	6,656,900	6,657,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
 (平成16年6月25日定時株主総会決議、平成17年6月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,852	1,849
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,200 (注)1、5	184,900 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月26日 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権が行使可能となった日より1年間は、各新株予約権者は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が払込金額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うものとする。
5. 当社は、平成24年11月20日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権  
 (平成18年9月12日臨時株主総会決議、平成18年9月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000 (注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367 (注)2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月13日 至平成28年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり行使価額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
5. 当社は、平成24年11月20日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



(平成19年3月9日臨時株主総会決議、平成19年3月9日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,101	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,100 (注)1、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367 (注)2、3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月10日 至平成29年3月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社、当社子会社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所へ上場され取引が開始される日又は日本証券業協会へ店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権が行使可能となった日より1年間は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会にて決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり行使価額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
5. 当社は、平成24年11月20日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	546	65,206	4,095	515,665	4,095	551,247
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	390	65,596	2,925	518,590	2,925	554,172
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)3	5	65,601	37	518,627	37	554,210
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)4	968	66,569	9,579	528,206	9,579	563,789
平成25年1月1日 (注)5	6,590,331	6,656,900	-	528,206	-	563,789

(注)1. 新株予約権の行使

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が546株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,095千円増加しております。

2. 新株予約権の行使

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が390株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,925千円増加しております。

3. 新株予約権の行使

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37千円増加しております。

4. 新株予約権の行使

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が968株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,579千円増加しております。

5. 株式分割(1:100)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	20	14	4	3,127	3,182	-
所有株式数 (単元)	-	1,264	4,055	21,595	5,315	15	34,322	66,566	300
所有株式数の 割合(%)	-	1.90	6.09	32.44	7.99	0.02	51.56	100	-

(注)1. 自己株式66株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿 8 - 1 7 - 1	2,130,200	31.99
salesforce.com, Inc.	東京都中央区日本橋 3 - 1 1 - 1	447,800	6.72
常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都港区	414,600	6.22
石黒不二代	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	129,600	1.94
株式会社 S B I 証券	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 1 0	126,000	1.89
日本証券金融株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	90,500	1.35
松井証券株式会社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	89,500	1.34
大島正稔	東京都杉並区	83,500	1.25
佐々木裕彦	東京都品川区東品川 4 - 1 2 - 3	58,700	0.88
楽天証券株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	45,100	0.67
芹沢典雄			
計	-	3,615,500	54.31

(注) 上記のほか、自己株式が66株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,656,600	66,566	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	6,656,900	-	-
総株主の議決権	-	66,566	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会、平成17年6月24日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成16年6月25日の第5回定時株主総会及び平成17年6月24日の取締役会において決議されたものです。

(平成25年5月31日現在)

決議年月日	平成16年6月25日及び平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、権利行使及び退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

(平成18年9月12日臨時株主総会、平成18年9月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して付与することを、平成18年9月12日の臨時株主総会及び平成18年9月26日の取締役会において決議されたものです。

(平成25年5月31日現在)

決議年月日	平成18年9月12日及び平成18年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月9日臨時株主総会、平成19年3月9日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員、子会社の役員、子会社の従業員及び社外の協力者に対して付与することを、平成19年3月9日の臨時株主総会及び同日の取締役会において決議されたものです。

(平成25年5月31日現在)

決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 23 当社子会社の役員及び従業員 4 その他 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、権利行使及び退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	23,430
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	66	-	66	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としておりますが、将来的には、期間業績に応じた成果配分を利益配分方針の中心に据え、配当性向の数量基準を定めていきたいと考えております。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり3.25円の配当を実施することを決定しました。（当社は、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。）

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	21,634	3.25

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
最高(円)	139,000	39,500	40,550	136,000	48,800 448 (注)2
最低(円)	10,390	12,800	13,500	16,600	28,800 341 (注)2

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(1:100)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	36,000	48,600	41,800 380 (注)2	448	442	425
最低(円)	31,250	31,650	36,200 341 (注)2	360	344	362

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(1:100)による権利落後の最高・最低株価を示しております。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石黒 不二代	昭和33年2月1日生	昭和56年1月 ブラザー工業(株)入社 昭和63年1月 (株)スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc. 社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 取締役 平成11年7月 当社取締役 平成12年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年1月 トリビティー(株)(現 ネットイヤー ゼロ(株))取締役(現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス取締役 (現任) 平成25年6月 (株)損害保険ジャパン 社外監査役就 任(現任)	3	414,600
取締役	グループ戦略 室長	佐々木 裕彦	昭和45年2月1日生	平成7年6月 ISI-Dentsu of America, Inc.入社 平成9年10月 Netyear Group, Inc. 入社 平成12年2月 当社入社 平成15年8月 当社取締役SIPS事業部長 平成18年1月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼ ロ(株))取締役 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株)取締役(現 任) 平成20年10月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼ ロ(株))代表取締役社長(現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス取締役 (現任) 平成24年4月 当社取締役グループ戦略室長(現 任)	3	94,500
取締役	クラウドテク ノロジー事業 部長 兼 情報 システム部長	篠塚 良夫	昭和34年7月20日生	昭和53年10月 コンピュータ・サービス(株)入社 昭和60年5月 アメリカン・エクスプレス・イン ターナショナル, Inc.入社 平成9年10月 日本アムウェイ(株)入社 平成11年6月 同社技術支援部長 平成13年1月 当社入社 平成18年9月 当社公開準備室長(兼務) 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株) 取締役就 任(現任) 平成19年10月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社業務部長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年7月 当社取締役クラウドテクノロジー事 業部長(現任) 平成25年4月 当社取締役情報システム部長(現 任)	3	74,100
取締役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松トウシュロスコンサルティング (現アビームコンサルティング(株)) 入社 平成12年7月 朝日アーサー・アンダーセン入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング (現アビームコンサルティング(株)) 入社 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング(株) (現 (株)マーバルパートナーズ)代 表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐藤 祐次	昭和30年9月8日生	昭和54年4月 (株)東京セラミックス入社 昭和63年6月 (株)アスキー入社 平成7年1月 インフォミックス(株)入社 営業本部 副本部長就任 平成9年1月 エス・エス・ジェイ(株)入社 SuperStream事業部長就任 平成12年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年9月 (株)ユーフィット(現 T I S(株))入 社 ソリューションプロダクト本部 主任調査役 兼 企画部 主任調査役 就任 平成19年10月 同社執行役員ソリューションビジネ ス事業部長就任 平成20年6月 同社取締役・執行役員ソリューショ ンビジネス事業部長就任 平成22年4月 同社取締役・常務執行役員ソリュー ションビジネス事業部長 兼 東京産 業事業部長就任 平成23年4月 T I S(株) 常務執行役員 ITソリュー ションサービス本部長 平成24年4月 同社常務執行役員 公共・宇宙事業 本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	3	-
常勤監査役		寺脇 健夫	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 日本タイムシェア(株)(現 T I S (株))入社 平成17年10月 ソラン(株)(現 T I S(株))システム マネジメントサービス事業部 アウ トソーシング事業部長 平成18年4月 同社理事アウトソーシング事業本部 事業推進室長 平成20年4月 同社執行役員ERPソリューション事 業本部長 平成23年4月 T I S(株)監査役(現任) 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	4	-
監査役		塚原 美一	昭和19年9月27日生	平成11年3月 日本長期信用銀行(現 新生銀行) 退職 平成11年4月 エムエス情報システム(株)(現 T I S(株))入社 常務取締役技術支援セ ンター長 平成13年6月 (株)エムケーシースタット(現 T I S(株))取締役 平成13年10月 ソラン(株)(現 T I S(株)) 取締役金 融システム事業本部副本部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 キャリアサービス(株)入社 平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成20年5月 ネットイヤークラフト(株) 監査役 (現任) 平成20年10月 当社コンプライアンス室 顧問 平成20年10月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼ ロ(株)) 監査役(現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス 監査 役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	5	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成3年3月 同所 卒業 平成3年4月 弁護士登録 篠塚芳明法律事務所 入所 平成5年3月 同所 退所 平成5年4月 古田利雄法律事務所設立 平成14年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所へ組織変更 代表社員 平成17年6月 (株)セールスフォース・ドットコム 社外監査役(現任) 平成19年9月 ナノキャリア(株) 社外監査役(現任) 平成19年9月 (株)キャンパス 社外監査役(現任) 平成20年3月 (株)イデアインターナショナル 社外取締役(現任) 平成20年7月 弁護士法人クレア法律事務所へ名称変更 代表社員(現任) 平成21年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師(現任) 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	6	-
計						541,700

- (注) 1. 取締役岡俊子、佐藤祐次は、社外取締役であります。  
 2. 監査役寺脇健夫、古田利雄は、社外監査役であります。  
 3. 平成24年6月28日就任後、2年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 平成25年6月27日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 平成22年6月24日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 平成23年6月24日就任後、4年内の最終決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の持続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という企業哲学を基本として、平成12年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定、運用しております。

企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

### (1)コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、株主その他のステークホルダーから信認されうる良質な経営を実現するために、業界へ精通していることはもとより企業財務・会計や法律に知見を有する取締役や監査役を選任することにより、業績の向上と透明性の高い経営の両立を高いレベルで実現することを目指しております。

当社のガバナンスの体制の概要は以下のとおりでございます。

#### (取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。取締役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じ臨時取締役会を開催することで、迅速かつ的確な意思決定を行っております。社外取締役は、企業経営に対する高い知見をもとに独立した立場から当社経営への監督・関与をしております。

なお、当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

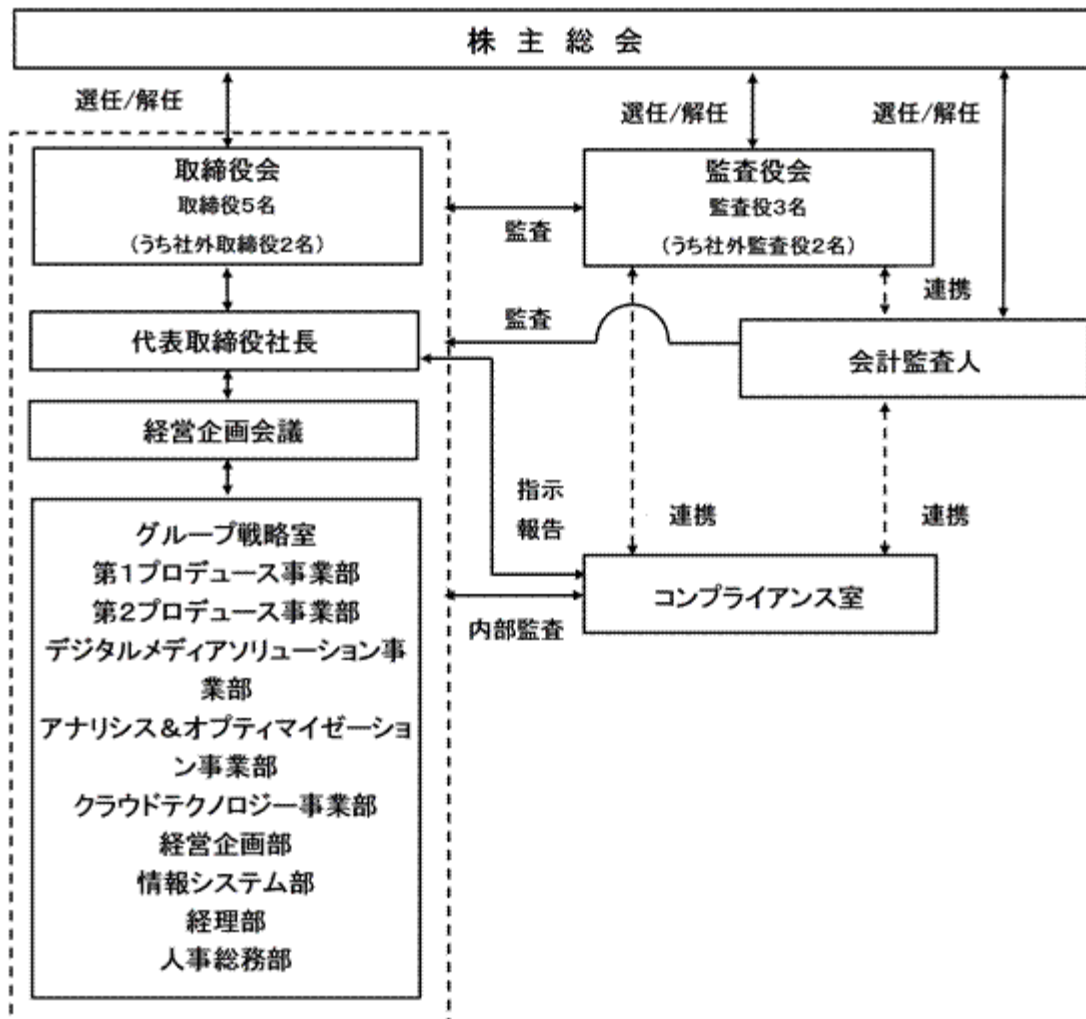
#### (監査役、監査役会)

監査役会は、本書提出日現在において監査役3名（うち社外監査役2名、常勤1名・非常勤2名）で構成されております。監査役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じて臨時監査役会を開き、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。また、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について監査を実施し、公正かつ客観的な立場から監査機能の強化に努めております。なお、当社監査役のうち1名は独立役員であり、独立した立場から経営に関する監視を行っております。

#### (経営企画会議)

経営企画会議は、常勤取締役及び業務執行責任者等で構成され、経営企画会議規程に則り、取締役会上程議案の事前審議並びに会社及び関係会社運営に関する重要事項の審議をしております。経営企画会議は、月に2回の開催を原則として、必要に応じ臨時経営企画会議を随時開催しております。また、経営企画会議へは常勤監査役が出席し、監査役会へその内容を随時報告することにより、経営及び業務執行におけるガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、本書提出日現在において以下のとおりであります。



当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役員及び従業員の一人一人が、当社の経営方針の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
- ・ 取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ・ 監査役会は、監査役会規程に則り、監査役会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ・ 経営企画会議規程に基づき、常勤取締役及び業務執行責任者から構成される経営企画会議を定期的開催し、取締役会上程事項の事前審議並びに会社及び関係会社の業務執行に関する事項の決定を行う。
- ・ 社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
- ・ 他の業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。
- ・ 内部通報制度規程を整備し、不正行為に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書規程を定め、株主総会、取締役会、経営企画会議の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規則を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
- ・ 経営企画会議において、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
  - ・取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
  - ・経営企画会議は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定する。
- 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ネットイヤーグループ倫理規程をグループ企業全体に適用し、グループ全体の法令遵守及び業務の適性を確保する。
  - ・関係会社管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社において協議承認を行うとともに、当社コンプライアンス室による子会社の内部監査を実施する。
  - ・当社の取締役及び従業員が子会社の取締役を兼務し、また当社の監査役及び従業員が子会社の監査役を兼務することにより、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行う。
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が必要と認められた場合は、従業員を監査役の補助にあたらせる。
  - ・監査役補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。

取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営企画会議に陪席をし、その内容を監査役会に報告する。
  - ・取締役及び従業員は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、報告する。
  - ・内部通報制度に基づき不正行為に関する通報を受け付ける窓口は、常勤監査役とする。
  - ・業務執行取締役は、監査役と協議の上、定期的又は不定期に、担当する業務のリスクについて報告する。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役会及び監査法人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査役が監査法人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・倫理規程において、当社グループ役員または従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
- ・反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。

財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

## (2) 内部監査及び監査役監査に係わる事項

他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、専任担当者を代表取締役が任命しております。コンプライアンス室は、内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告、実施監督を行っております。また、監査役会や会計監査人と情報及び意見を交換しており、相互連携をとっております。

監査役による監査は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、実施した監査結果を監査役会で報告・審議した上で、事業年度末の監査役会の監査報告書にとりまとめて、株主総会への報告を行います。具体的な監査方法として、取締役会その他の重要会議への出席と意見陳述、重要な決裁書類・資料等の閲覧、各部門の調査等を実施しております。また、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。なお、監査役のうち1名は金融機関出身であり、企業財務・会計に対する高い知見を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に係る事項

本書提出日現在における当社取締役5名のうち、岡俊子氏及び佐藤祐次氏の2名は社外取締役であります。

岡氏は、戦略コンサルタントとしての高い知見と経験から、独立した立場から当社経営への関与・監督を行っています。岡氏は株式会社マーバルパートナーズの代表取締役を兼任しております。株式会社マーバルパートナーズと当社との間に取引はなく、また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、当社は岡氏を当社独立役員として指定しております。佐藤氏は、IT業界における高い知見と経験から、当社経営への関与・監督を行っています。佐藤氏は、TIS株式会社常務執行役員を兼任しており、TIS株式会社は、当社の議決権を32.0%所有するその他関係会社であります。

監査役3名のうち、寺脇健夫氏と古田利雄氏は社外監査役であります。寺脇氏はTIS株式会社の監査役を兼任しており、監査役としての知見と経験を生かし、当社の経営の監視を行っています。なお、TIS株式会社は、当社の議決権を32.0%所有するその他関係会社であります。古田氏は弁護士としての知見及び国内他企業における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を生かし、当社の経営の監視を行っています。また、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等の独立役員の構成要件を鑑み、当社は古田氏を当社独立役員として指定しております。

当社が考える社外取締役又は社外監査役の役割は、業界への理解、経営への知見、会計や法律に対する深い知見を活かし、当社の経営及び業務執行に対して客観的、独立的な立場から監督又は監査を行うものであります。なお、現在のところ、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関して、明文化された基準又は方針はございません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役・監査役としての職務執行上必要な範囲において、取締役会・監査役会等を通じ又は個別に、コンプライアンス室や会計監査人と情報交換や意見交換等を行っています。

(4) 役員報酬に係わる事項

当該事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	70	55	15	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	1
社外役員	12	12	-	3

(注) 1. 取締役報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 当社は役員報酬等の額又はその算定方法について、特別の方針を定めておりません。

(5) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約について

当社と社外取締役並びに社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本書提出日現在、当社と会計監査人である有限責任査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。

(6) 株式の保有状況に係わる事項

純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

該当事項はありません。

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の状況

該当事項はありません。

純投資目的で保有する投資株式の状況

該当事項はありません。

(7) 会計監査人に係る事項

独立監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツに会計監査を依頼しており、当該事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における会計監査体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康行

指定有限責任社員 業務執行社員 中桐 光康

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等7名であります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、また監査日数等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	863,503	1,051,078
受取手形及び売掛金	1,175,230	1,020,163
仕掛品	46,977	<sup>2</sup> 53,330
原材料及び貯蔵品	319	40
繰延税金資産	70,682	64,179
その他	27,787	37,121
流動資産合計	2,184,500	2,225,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,167	20,167
減価償却累計額	6,179	12,914
建物(純額)	13,988	7,252
工具、器具及び備品	166,878	173,530
減価償却累計額	129,138	145,138
工具、器具及び備品(純額)	37,740	28,392
有形固定資産合計	51,729	35,645
無形固定資産		
ソフトウェア	17,434	9,327
のれん	36,555	15,666
無形固定資産合計	53,990	24,993
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	<sup>1</sup> 58,595
敷金及び保証金	108,402	108,402
繰延税金資産	-	1,584
その他	0	0
投資その他の資産合計	158,402	168,582
固定資産合計	264,122	229,221
資産合計	2,448,622	2,455,136

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	298,323	233,184
1年内返済予定の長期借入金	39,996	13,342
未払金	82,565	85,969
未払法人税等	39,914	35,344
賞与引当金	99,035	104,266
役員賞与引当金	10,824	21,083
受注損失引当金	-	2 145
その他	89,638	116,891
流動負債合計	660,297	610,226
固定負債		
長期借入金	13,342	-
繰延税金負債	-	61
固定負債合計	13,342	61
負債合計	673,639	610,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	528,206	528,206
資本剰余金	609,272	609,272
利益剰余金	632,198	700,356
自己株式	-	23
株主資本合計	1,769,678	1,837,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	111
その他の包括利益累計額合計	-	111
少数株主持分	5,304	6,923
純資産合計	1,774,982	1,844,847
負債純資産合計	2,448,622	2,455,136

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	4,022,466	4,354,672
売上原価	2 3,230,707	2, 3 3,421,361
売上総利益	791,759	933,311
販売費及び一般管理費	1 683,756	1 791,151
営業利益	108,002	142,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	609	956
受取賃貸料	480	858
その他	1,363	1,231
営業外収益合計	2,452	3,045
営業外費用		
支払利息	1,334	620
支払手数料	5,870	750
その他	42	10
営業外費用合計	7,247	1,380
経常利益	103,208	143,824
特別損失		
本社移転費用	14,051	-
特別損失合計	14,051	-
税金等調整前当期純利益	89,156	143,824
法人税、住民税及び事業税	46,469	47,495
法人税等調整額	23,510	4,917
法人税等合計	22,959	52,412
少数株主損益調整前当期純利益	66,197	91,411
少数株主利益	1,854	1,619
当期純利益	64,342	89,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	66,197	91,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	111
その他の包括利益合計	-	111
包括利益	66,197	91,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,342	89,904
少数株主に係る包括利益	1,854	1,619

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	518,627	528,206
当期変動額		
新株の発行	9,579	-
当期変動額合計	9,579	-
当期末残高	528,206	528,206
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	599,693	609,272
当期変動額		
新株の発行	9,579	-
当期変動額合計	9,579	-
当期末残高	609,272	609,272
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	589,176	632,198
当期変動額		
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	64,342	89,792
当期変動額合計	43,022	68,157
当期末残高	632,198	700,356
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	82,753	23
自己株式の処分	82,753	-
当期変動額合計	-	23
当期末残高	-	23
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,707,497	1,769,678
当期変動額		
新株の発行	19,158	-
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	64,342	89,792
自己株式の取得	82,753	23
自己株式の処分	82,753	-
当期変動額合計	62,180	68,133
当期末残高	1,769,678	1,837,812
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	111
当期変動額合計	-	111
当期末残高	-	111
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	111
当期変動額合計	-	111
当期末残高	-	111



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,449	5,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,854	1,619
当期変動額合計	1,854	1,619
当期末残高	5,304	6,923
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,710,946	1,774,982
当期変動額		
新株の発行	19,158	-
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	64,342	89,792
自己株式の取得	82,753	23
自己株式の処分	82,753	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,854	1,731
当期変動額合計	64,035	69,864
当期末残高	1,774,982	1,844,847



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	89,156	143,824
減価償却費	61,122	33,275
のれん償却額	20,888	20,888
賞与引当金の増減額（ は減少）	33,605	5,231
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9,572	10,259
受注損失引当金の増減額（ は減少）	38	145
受取利息及び受取配当金	609	956
支払利息	1,334	620
移転費用	14,051	-
売上債権の増減額（ は増加）	228,572	155,066
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,028	6,074
仕入債務の増減額（ は減少）	20,815	65,139
未払金の増減額（ は減少）	39,442	2,076
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,044	19,877
その他の資産の増減額（ は増加）	1,551	2,135
その他の負債の増減額（ は減少）	7,596	9,041
小計	71,799	326,001
利息及び配当金の受取額	565	954
利息の支払額	1,277	569
法人税等の支払額	25,845	60,839
移転費用の支払額	70,031	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,788</b>	<b>265,547</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	50,000	8,421
有形固定資産の取得による支出	61,050	5,804
無形固定資産の取得による支出	1,814	1,952
資産除去債務の履行による支出	43,459	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,000	2,100
敷金及び保証金の回収による収入	211,335	2,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53,011</b>	<b>16,178</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	39,996	39,996
株式の発行による収入	19,158	-
自己株式の処分による収入	82,753	-
自己株式の取得による支出	82,753	23
配当金の支払額	21,275	21,775
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,112</b>	<b>61,794</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>13,888</b>	<b>187,574</b>
現金及び現金同等物の期首残高	877,392	863,503
現金及び現金同等物の期末残高	863,503	1,051,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 4 社 当期 3 社

ネットイヤークラフト株式会社

ネットイヤーゼロ株式会社

株式会社トライバルメディアハウス

連結子会社であるネットイヤークラフト株式会社とネットイヤーモビー株式会社は、平成25年3月1日付でネットイヤークラフト株式会社を存続会社として合併しております。この合併により、前連結会計年度において連結子会社でありましたネットイヤーモビー株式会社は解散したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社インデックス・アイ、平成25年2月に投資したことに伴い関連会社化)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、平成23年5月の移転時に取得した建物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後投資効果の発現する期間（5年）で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	8,200千円

2 損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作プロジェクトに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	- 千円	145千円
計	-	145

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	112,263千円	122,245千円
給与手当	186,183	214,168
賞与引当金繰入額	16,857	16,132
役員賞与引当金繰入額	10,824	21,083
採用費	47,091	69,145
支払手数料	103,889	107,429

2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	113,819千円	41,769千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	- 千円	145千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	173千円
組替調整額	-	-
計	-	173
税効果調整前合計	-	173
税効果額	-	61
その他の包括利益合計	-	111

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	- 千円	173千円
税効果額	-	61
税効果調整後	-	111
その他の包括利益合計		
税効果調整前	-	173
税効果額	-	61
税効果調整後	-	111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	65,601	968	-	66,569
合計	65,601	968	-	66,569
自己株式				
普通株式(注)2,3	-	4,478	4,478	-
合計	-	4,478	4,478	-

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加968株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,478株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,478株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,320	325	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,634	利益剰余金	325	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	66,569	6,590,331	-	6,656,900
合計	66,569	6,590,331	-	6,656,900
自己株式				
普通株式(注)2	-	66	-	66
合計	-	66	-	66

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,590,331株は、平成25年1月1日付の株式分割による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,634	325	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,634	利益剰余金	3.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	863,503千円	1,051,078千円
現金及び現金同等物	863,503	1,051,078

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的到时価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	863,503	863,503	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,175,230	1,175,230	-
(3) 投資有価証券	50,000	46,518	3,482
(4) 敷金	106,402	106,158	244
資産計	2,195,136	2,191,410	3,726
(1) 買掛金	298,323	298,323	-
(2) 未払金	82,565	82,565	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定を含む)	53,338	53,338	-
負債計	434,226	434,226	-



当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,051,078	1,051,078	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,020,163	1,020,163	-
(3) 投資有価証券	50,395	50,428	33
(4) 敷金	106,402	106,343	59
資産計	2,228,039	2,228,013	26
(1) 買掛金	233,184	233,184	-
(2) 未払金	85,969	85,969	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定を含む)	13,342	13,342	-
負債計	332,495	332,495	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	-	8,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	863,407	-
受取手形及び売掛金	1,175,230	-
投資有価証券	-	50,000
合計	2,038,638	50,000

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
預金	1,051,078	-
受取手形及び売掛金	1,020,163	-
投資有価証券	-	50,000
合計	2,071,241	50,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）
長期借入金	39,996	13,342
合計	39,996	13,342

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）
長期借入金	13,342
合計	13,342

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	46,518	3,482
合計		50,000	46,518	3,482

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	50,000	50,033	33
合計		50,000	50,033	33

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	395	221	173
合計		395	221	173

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 64名	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 81名 当社の子会社の役員 及び従業員 10名 その他 1名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)1	普通株式 600,000株	普通株式 48,000株	普通株式 179,000株
付与日	平成17年6月24日	平成18年11月22日	平成19年3月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。(注)2	同左(注)2	同左(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から 平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件の達成に要する期間が固定的でなく、かつ、その権利確定日を合理的に予測することが困難なため、権利確定条件は付されていないものとみなしております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	185,200	48,000	113,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	3,200
未行使残	185,200	48,000	110,100

(注) 平成25年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	(注) 150	(注) 367	(注) 367
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成25年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37,643千円	39,631千円
未払費用	12,376	12,267
未払事業税	4,129	3,630
未払事業所税	1,709	1,607
ソフトウェア	-	6,938
繰越欠損金	50,000	17,102
その他	5,624	1,584
繰延税金資産小計	111,483	82,763
評価性引当額	40,801	16,998
繰延税金資産合計	70,682	65,764
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	61
繰延税金負債合計	-	61
繰延税金資産の純額	70,682	65,702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	
役員賞与引当金	4.9	
住民税均等割額	3.2	
評価性引当額の増減	35.7	
のれん償却	9.5	
試験研究費特別税額控除	5.6	
連結子会社の税率差異	0.7	
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	5.6	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

ネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社) ウェブサイトの制作・運用事業

ネットイヤーモビー株式会社(当社連結子会社) モバイルソリューション事業

(2) 企業結合日

平成25年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

ネットイヤークラフト株式会社を存続会社、ネットイヤーモビー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ネットイヤークラフト株式会社(当社連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

両者の合併は、当社グループ全体の事業運営と組織の効率化を推進することを目的としております。なお、当社の連結子会社同士の合併でありますので、連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	486,589	SIPS事業

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	586,373	SIPS事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	20,888	20,888
当期末残高	36,555	36,555

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	SIPS事業	合計
当期償却額	20,888	20,888
当期末残高	15,666	15,666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項で重要な取引はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	265.84円	276.10円
1株当たり当期純利益金額	9.72円	13.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.45円	13.27円

(注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	64,342	89,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	64,342	89,792
期中平均株式数(株)	6,617,851	6,656,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	187,968	108,918
(うち新株予約権(株))	(187,968)	(108,918)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(本件事務所移転に伴う特別損失の発生)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、当社グループが入居しておりますオフィスビルとの定期建物賃貸借契約が平成26年3月31日に期間満了となること等から、本件事務所を移転することを決議いたしました(移転先及び移転時期等未定)。これに伴い、平成26年3月期におきまして、移転作業費等33百万円(概算)の特別損失が発生する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	39,996	13,342	1.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,342	-	-	-
合計	53,338	13,342	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	837,196	1,928,263	2,848,481	4,354,672
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	93,281	31,718	102,657	143,824
当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	94,383	49,384	118,860	89,792
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	14.18	7.42	17.86	13.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	14.18	6.76	10.44	31.34

(注)当社は、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	686,057	934,957
受取手形	28,547	7,318
売掛金	1,041,829	773,562
仕掛品	41,505	48,004
原材料及び貯蔵品	225	40
前払費用	23,369	25,645
未収入金	25,669	28,951
繰延税金資産	48,657	40,896
短期貸付金	20,000	-
その他	825	70
流動資産合計	1,916,686	1,859,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,167	20,167
減価償却累計額	6,179	12,914
建物(純額)	13,988	7,252
工具、器具及び備品	165,293	170,347
減価償却累計額	127,963	143,212
工具、器具及び備品(純額)	37,330	27,135
有形固定資産合計	51,319	34,388
無形固定資産		
ソフトウェア	15,792	8,455
無形固定資産合計	15,792	8,455
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,395
関係会社株式	182,742	182,742
敷金及び保証金	108,402	108,402
その他	0	0
投資その他の資産合計	341,145	341,540
固定資産合計	408,257	384,384
資産合計	2,324,943	2,243,832

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	432,383	293,026
1年内返済予定の長期借入金	39,996	13,342
未払金	54,754	52,298
未払費用	27,623	26,417
未払法人税等	4,545	15,502
未払消費税等	9,728	23,604
前受金	1,771	3,958
預り金	15,659	17,709
賞与引当金	57,770	62,564
役員賞与引当金	5,500	15,000
その他	1,338	1,198
流動負債合計	651,071	524,622
固定負債		
長期借入金	13,342	-
繰延税金負債	-	61
固定負債合計	13,342	61
負債合計	664,413	524,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,206	528,206
資本剰余金		
資本準備金	563,789	563,789
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	609,272	609,272
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	523,050	581,580
利益剰余金合計	523,050	581,580
自己株式	-	23
株主資本合計	1,660,530	1,719,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	111
評価・換算差額等合計	-	111
純資産合計	1,660,530	1,719,148
負債純資産合計	2,324,943	2,243,832

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3,470,048	3,348,796
売上原価	1, 3 2,970,153	1, 3 2,723,984
売上総利益	499,895	624,812
販売費及び一般管理費	2 475,921	2 534,534
営業利益	23,974	90,278
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,174	1,546
受取賃貸料	1 7,930	1 9,688
その他	1,069	1,225
営業外収益合計	10,173	12,460
営業外費用		
支払利息	1,334	620
賃貸費用	2,342	2,090
支払手数料	5,870	750
その他	10	-
営業外費用合計	9,556	3,461
経常利益	24,590	99,277
特別損失		
本社移転費用	14,037	-
特別損失合計	14,037	-
税引前当期純利益	10,553	99,277
法人税、住民税及び事業税	2,099	11,351
法人税等調整額	10,264	7,761
法人税等合計	8,165	19,112
当期純利益	18,718	80,164

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		723,406	24.4	747,298	27.4
経費		2,238,712	75.6	1,983,185	72.6
当期総製造費用		2,962,119	100.0	2,730,483	100.0
期首仕掛品たな卸高		49,538		41,505	
合計		3,011,658		2,771,988	
期末仕掛品たな卸高		41,505		48,004	
売上原価		2,970,153		2,723,984	

原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
外注費	2,035,718千円		1,819,477千円	
地代家賃	43,702		40,170	
支払手数料	28,994		15,401	
減価償却費	31,313		10,950	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	518,627	528,206
当期変動額		
新株の発行	9,579	-
当期変動額合計	9,579	-
当期末残高	528,206	528,206
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	554,210	563,789
当期変動額		
新株の発行	9,579	-
当期変動額合計	9,579	-
当期末残高	563,789	563,789
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	45,483	45,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,483	45,483
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	599,693	609,272
当期変動額		
新株の発行	9,579	-
当期変動額合計	9,579	-
当期末残高	609,272	609,272
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	525,652	523,050
当期変動額		
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	18,718	80,164
当期変動額合計	2,601	58,529
当期末残高	523,050	581,580
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	525,652	523,050
当期変動額		
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	18,718	80,164
当期変動額合計	2,601	58,529
当期末残高	523,050	581,580



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	82,753	23
自己株式の処分	82,753	-
当期変動額合計	-	23
当期末残高	-	23
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,643,973	1,660,530
当期変動額		
新株の発行	19,158	-
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	18,718	80,164
自己株式の取得	82,753	23
自己株式の処分	82,753	-
当期変動額合計	16,556	58,506
当期末残高	1,660,530	1,719,036
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	111
当期変動額合計	-	111
当期末残高	-	111
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	111
当期変動額合計	-	111
当期末残高	-	111
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,643,973	1,660,530
当期変動額		
新株の発行	19,158	-
剰余金の配当	21,320	21,634
当期純利益	18,718	80,164
自己株式の取得	82,753	23
自己株式の処分	82,753	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	111
当期変動額合計	16,556	58,618
当期末残高	1,660,530	1,719,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、平成23年5月の移転時に取得した建物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のプロジェクトに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用することとしております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

( 貸借対照表関係 )

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	20,000千円	- 千円
未収入金	23,467	28,625
流動負債		
買掛金	200,707	148,931

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
仕入高	915,809千円	830,780千円
受取賃貸料	7,450	8,830

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	65,525千円	71,501千円
給与手当	152,744	159,607
賞与引当金繰入額	12,995	14,081
役員賞与引当金繰入額	5,500	15,000
法定福利費	29,888	31,321
採用費	35,778	51,483
支払手数料	74,950	76,670
減価償却費	5,633	4,506

3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	75,798千円	29,283千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	-	4,478	4,478	-
合計	-	4,478	4,478	-

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,478株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,478株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	-	66	-	66
合計	-	66	-	66

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度末の貸借対照表計上額は182,742千円、前事業年度末の貸借対照表計上額は182,742千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,958千円	23,780千円
関係会社株式	10,692	10,692
未払費用	10,170	10,041
未払事業税	939	2,112
未払事業所税	1,284	1,149
繰越欠損金	37,775	3,550
その他	7,254	3,214
繰延税金資産小計	90,075	54,540
評価性引当額	41,417	13,644
繰延税金資産合計	48,657	40,896
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	61
繰延税金負債合計	-	61
繰延税金資産の純額	48,657	40,834

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.5	3.5
役員賞与引当金	21.2	5.7
住民税均等割額	19.9	2.0
評価性引当額の増減	221.3	30.0
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	32.6	-
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.4	19.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	249.44円	258.25円
1株当たり当期純利益金額	2.83円	12.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.75円	11.85円

- (注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	18,718	80,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	18,718	80,164
期中平均株式数(株)	6,617,851	6,656,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	187,968	108,918
(うち新株予約権(株))	(187,968)	(108,918)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(本社事務所移転に伴う特別損失の発生)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、当社グループが入居しておりますオフィスビルとの定期建物賃貸借契約が平成26年3月31日に期間満了となること等から、本社事務所を移転することを決議いたしました(移転先及び移転時期等未定)。これに伴い、平成26年3月期におきまして、移転作業費等33百万円(概算)の特別損失が発生する見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ジャックス		
		計	685	395
		計	685	395

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		モルガン・スタンレー 2016年9月8日満期 利率ステップアップ型円建社債		
		計	50,000	50,000
		計	50,000	50,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,167	-	-	20,167	12,914	6,735	7,252
工具、器具及び備品	165,293	5,533	480	170,347	143,212	15,705	27,135
有形固定資産計	185,461	5,533	480	190,515	156,127	22,440	34,388
無形固定資産							
ソフトウェア	73,611	1,826	21,116	54,320	45,864	9,162	8,455
無形固定資産計	73,611	1,826	21,116	54,320	45,864	9,162	8,455

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

工具、器具及び備品	什器備品等	3,290千円
	コンピュータ等	2,243千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	1,826千円

(減少額)

工具、器具及び備品	什器備品等	480千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	21,116千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	57,770	62,564	57,770	-	62,564
役員賞与引当金	5,500	15,000	5,500	-	15,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	72
預金	
普通預金	733,687
定期預金	200,000
別段預金	1,198
小計	934,885
合計	934,957

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	2,100
株式会社サンリオ	5,218
合計	7,318

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年5月	2,100
平成25年7月	5,218
合計	7,318

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	168,322
株式会社ジャックス	135,313
スターバックスコーヒージャパン株式会社	45,645
株式会社資生堂	27,492
日本マクドナルド株式会社	22,752
その他	374,036
合計	773,562



売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,041,829	3,536,869	3,805,136	773,562	83.11	93.67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品目	金額(千円)
株式会社プロトコーポレーション サイト構築	13,561
株式会社ジャックス サイト構築	11,824
株式会社リクルートホールディングス サイト構築	3,560
その他	19,059
合計	48,004

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙	9
切手	31
合計	40

固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社トライバルメディアハウス	95,400
ネットイヤークラフト株式会社	59,000
ネットイヤーゼロ株式会社	28,342
合計	182,742

ロ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森トラスト株式会社	106,402
その他	2,000
合計	108,402

流動負債  
買掛金

相手先	金額(千円)
ネットイヤークラフト株式会社	132,292
インテリジェントネット株式会社	31,092
株式会社トライバルメディアハウス	16,639
株式会社ミツエーリンクス	15,231
株式会社テンド	7,612
その他	90,157
合計	293,026

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.netyear.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

#### 第8条(単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割合及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 次条に定める請求をする権利

#### 第9条(単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。